

第1回絶縁油リサイクルセンター安全性確認委員会議事録

1. 日 時 平成17年7月6日(水) 19:00~20:10
2. 場 所 絶縁油リサイクルセンター工事現場事務所2階会議室
(広島市南区宇品東四丁目地内)

3. 出席者 委員全員

4. 議 事

- (1)委員の紹介
- (2)安全性確認委員会設置要綱の確認
- (3)会長の互選
- (4)顧問の選任
- (5)オブザーバーの選任
- (6)安全性確認委員会の運営方法
- (7)安全性確認委員会の公開
- (8)今後のスケジュール
- (9)その他

* 以下,「安全性確認委員会」を「委員会」と記載する。

5. 調整事項

(1)会長の互選等 (敬称略)

	氏 名	役職
会 長	今岡 務	広島工業大学大学院教授
顧 問	大原 邦夫	広島市議会議員
	元田 賢治	広島市議会議員
オブザーバー	広島市環境局業務部産業廃棄物指導課長 丹那町内会副会長 中国電力(株)CSR推進部門環境マネジメント担当マネージャー	

(2) 委員会の運営方法

委員会開催の周知	遅くとも開催日の一週間前までに文書により通知し、直前に電話により再確認する。ただし、緊急開催の場合は電話により招集する。 なお、委員会において連絡調整する内容について、必要があれば事前に各委員の意見を聴取することがある。
委員会の開催場所	絶縁油リサイクルセンター管理棟が完成するまでは、工事現場事務所 2 階会議室とする。
委員会の開催時刻	原則、平日の 19 時とする。ただし、工事状況や現地視察を伴う場合には、休日や昼間の開催も考慮する。
議事録の作成・公開	議事録は、発言の趣旨を変えない範囲で文言を整理するとともに、議事の流れが把握できる内容とするものとし、事務局が作成する。 作成した議事録は全委員の確認を得て、中国電力㈱のインターネットホームページへ掲載する。

(3) 委員会の公開

委員会の傍聴	別に定める注意事項の遵守を条件として委員会の傍聴を認める。工事中は開催場所のスペースの関係で傍聴者は 10 名程度とし、傍聴者は入室時に「住所・氏名」を記帳することとする。委員会開催の周知は、中国電力㈱のインターネットホームページ、近隣の町内会等に回覧するミニ広報誌（仮称）、または事務局への電話による問合せとする。
委員会の広報	委員会の議事録を中国電力㈱のインターネットホームページへ掲載する。事務局で作成するミニ広報誌（仮称）を近隣の町内会等に回覧する。

(4) 今後のスケジュール（予定）

運転開始まで	「安全・防災・広報の検討」「環境モニタリング方法」「工事状況の確認」「試運転の確認」について調整する。 開催予定は、平成17年9月・12月、平成18年4月・9月の4回とする。
運転開始以降	運転開始後 1 年は 4 回程度、2 年目以降は年 1 回程度開催とする。

6. 主な内容

安全性確認委員会設置要綱の取りまとめにあたり、委員から出された意見・要望を事務局が整理し提案・報告した。

(1) 会長の互選

(事務局提案内容)

会長については、広島市環境影響評価審査会メンバーであり、絶縁油リサイクルセンター設置に関して、宇品東および丹那地区における地元の勉強会へ出席され、地元から信頼が厚く、本委員会においても学識経験者として中立の立場である今岡委員が適任と考える。

(各委員) 委員から異議はなく拍手をもって了承

(会長就任挨拶)

本委員会の目的は、委員会設置要綱にあるとおり「地域団体と連携して施設の安全な運営を確認し、地域の良好な生活環境を保全する。」となっており、また、第5条には「なんらかの事故により周辺環境への影響のおそれが想定される場合、施設の稼働停止を勧告でき、稼働の再開についても委員会の同意が必要。」ともなっているなど、委員会は大変大きな役割をもっている。委員の皆さんのご協力で、本委員会の進行を努めさせていただきたい。

(2) 顧問の選任

(事務局提案内容)

公正・中立な立場で委員会への意見や助言を得る顧問については、地域団体委員から、広島市議会の南区選出の議員で、地域の皆様と繋がりが深い、大原邦夫議員および元田賢治議員を推薦したいとのご意見があった。

(議長) 事務局の提案について委員に意見を求めた

(各委員) 委員から異議はなく拍手をもって了承

(3) オブザーバーの選任

(事務局提案内容)

公正・中立な立場で委員会の状況を把握してもらうオブザーバーについては、施設設置における許認可権者である広島市から環境局業務部産業廃棄物指導課長を推薦したいとのご意見があった。

丹那町内会においては、町内会長が楠那学区社会福祉協議会会長を兼務しているため、丹那町内会副会長の1名をオブザーバーとして委員会に出席させておきたいとの意向があった。

施設の設置者である中国電力としては「変圧器絶縁油問題対策本部」の事務局であるCSR推進部門の環境マネジメント担当マネージャーを選任したい。

(議長) 事務局の提案について委員に意見を求めた

(各委員) 委員から異議はなく拍手をもって了承

(4)委員会の運営

【事務局から説明。主な質疑内容は次のとおり】

(委員)委員会の開催周知については、念のため、前日にも電話による確認が欲しい。

(事務局)ご要望どおり連絡する。

(委員)委員会の周知は出来るだけ早いほうがいいと思うが、最低でも一週間として欲しい。

(事務局)ご要望のとおり配慮する。

(5)委員会の公開

【事務局から説明。主な質疑内容は次のとおり】

(委員)工事現場事務所の会場はスペースも限られているので、施設の会議室が使えるようになるまでは、傍聴は無理ではないか。

(事務局)委員会を地域の皆様に傍聴していただくことは、情報公開の一環としては是非行いたいと考える。

(委員)工事現場事務所の会場はスペースも限られているので、傍聴者の人数を制限したほうがいいのではないか。

(事務局)工事現場事務所で開催する間は、傍聴者可能人数が10名程度であることを周知する。

(委員)傍聴する場合には、住所・氏名を記帳してもらうべきでないか。

(委員)広島市の審議会も同様な対応となっている。

(事務局)それでは、傍聴人数を制限するとともに、住所・氏名の記入をお願いします。

(議長)事務局の提案について委員に意見を求めた

(各委員)委員からは異議なし

(6)今後のスケジュール

【事務局から説明。主な質疑内容は次のとおり】

(委員)環境モニタリングについては、施設が稼動する前の現状を測定する必要があるのではないか。

(事務局)その点も含めて検討し、環境モニタリング計画の具体的な内容を9月の委員会で提案する。

なお、環境モニタリングについては、この分野の専門家へモニタリング全般をお願いすることで協議を進めてきたが、サンプリングや分析に必要な設備が十分には整っていないこと、また、分析については既に確立した方法があることから、公的に認定された分析機関に委託することとした。今後は、本委員会において皆様のご意見をいただきながら安心していただけるモニタリング計画を策定したい。

以上